横浜市教育委員会 臨時会会議録

- 1 日 時 平成29年9月15日(金)午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 大場委員 間野委員 長島委員 宮内委員 中村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会臨時会議事日程

平成29年9月15日(金)午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項

第58回 横浜市立中学校・義務教育学校 個別支援学級合同体育祭について 市立日野中央高等特別支援学校の横浜市総合防災訓練への参加について

3 請願等審査

受理番号 75 教育委員会会議の運営等に関する要望書

4 審議案件

教委第42号議案 学校運営協議会の設置について

教委第43号議案 学校運営協議会の委員の任命について

教委第44号議案 教職員の人事について

教委第45号議案 教職員の人事について

5 その他

「開会時刻:午前10時00分]

岡田教育長

それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。8月21日の会議録の署名者は大場委員と宮内委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正等を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局まで お伝えください。

なお、9月1日の教育委員会定例会の会議録については、準備中のため、次回 以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

【一般報告】

- 1 市会関係
 - ○9/8 本会議(第1日)議案上程・質疑・付託
 - ○9/13 本会議(第2日)一般質問

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、9月8日に、本会議第1日目が開催され、議案上程、質疑、付託が行われました。また、9月13日には、本会議第2日目が開催され、一般質問が行われました。

- 2 市教委関係
 - (1) 主な会議等
 - ○9/8 平成29年度 国土交通大臣賞(循環のみち下水道賞)表彰式
 - ○9/11 横浜・コートジボワール・アビジャン自治区 交流共同声明 署名式
 - ○9/13~ 心の教育ふれあいコンサート
 - (2) 報告事項
 - ○第58回 横浜市立中学校・義務教育学校 個別支援学級合同体育祭について
 - ○市立日野中央高等特別支援学校の横浜市総合防災訓練への参加について
- 3 その他
 - ○請願等報告(受理番号75 教育委員会会議の運営等に関する要望書)

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、9月8日に、舞岡中学校科学部が、国土交通大臣賞を受賞しました。この表彰は、国土交通省が、下水道の使命を果たし、社会に貢献した好事例を、国土交通大臣賞として、毎年表彰しているものでございます。

舞岡中学校科学部は、1960年代後半に横浜市内からほぼ絶滅したハグロトンボの復活と下水道の関係について調査を行い、その研究成果を様々な場で発表し、下水道の「見える化」に大きく貢献したことや、次世代の人材育成に寄与したことが評価されての受賞となりました。

なお、舞岡中学校科学部は6月14日に平成29年度地域環境保全功労者として環境大臣賞も受賞しており、2つの大臣賞受賞は全国初の快挙です。

9月11日に、横浜市とコートジボワール共和国の行政・経済の中心地であるアビジャン自治区の交流共同声明署名式が行われ、教育長が出席いたしました。アビジャン自治区のロベール・ボグル・マンベ知事は、その後、桜岡小学校を訪問し、児童や教職員と交流いたしました。交流会では、4年生から6年生が体育館に集まりまして、和やかな雰囲気で交流会が行われました。マンベ知事はコートジボワールの名産のカカオの実や種を実際に持ってきてくださり、子供たちに見せて、また現地の子供の遊びなども紹介してくださいました。

9月13日からは、横浜みなとみらいホールにおきまして、心の教育ふれあいコンサートが開催されております。こちらは、オーケストラ演奏の鑑賞を通して感性を磨き、心豊かに生きる資質や能力を育むことを目的として実施するものです。また同時に、クラシックコンサート鑑賞時のマナーを学ぶことも目的としております。対象は、市立の全小学校、4、5、6年生のうちの1学年と、希望する特別支援学校の小学部の児童となっております。9月13日から10月5日の間に合計10日間、1回60分の公演を、午前と午後の1日2回、行っております。

次に、報告事項として、この後、所管課から2点、報告させていただきます。 まず、1点目ですが、「第58回 横浜市立中学校・義務教育学校 個別支援学 級合同体育祭について」。次に、2点目ですが、「市立日野中央高等特別支援学 校の横浜市総合防災訓練への参加について」報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。それでは、特に御質問がなければ、第58回横浜市立 中学校・義務教育学校個別支援学級合同体育祭について、所管課から報告いたし ます。

直井指導部長

おはようございます。指導部長の直井でございます。

今ありました来たる9月28日に開催されます、横浜市立中学校・義務教育学校 個別支援学級合同体育祭につきまして、特別支援教育相談課より報告させていた だきます。

仲程特別支援 教育相談課課 長

おはようございます。特別支援教育相談課課長の仲程でございます。

私のほうから今申し上げました第58回横浜市立中学校・義務教育学校個別支援 学級合同体育祭の開催につきまして、御報告申し上げます。

この行事は例年行っている行事でございますが、今年度は今月9月28日木曜日、三ツ沢陸上競技場で行われます。9時30分開始、14時45分終了の予定でございます。

なお、雨天の予備日は翌29日金曜日となっております。

この合同体育祭は、市内の中学校・義務教育学校の個別支援学級在籍の生徒が一堂に集って行われる行事であり、個別支援学級の生徒一人ひとりそれぞれが主役となって活動できる場として、少しずつ形を変えながらも、60年近く続いており、横浜市の特別支援教育の中でも重要な役割を果たしております。

ねらいとしては、日常の体育的学習の成果を発揮し、運動に対する自信と喜び を経験するということ、忍耐力や社会生活の意欲を養い、自己の可能性を発見す るということ、集団生活に必要な規律と行動を身に付け、健康・安全に対する意 識を高めるとともに、各校との交流を図るということとなっております。

当日の競技だけでなく、練習や事前学習の中でも生徒たちはそれぞれの自分の 目標に向かって努力することを通して大きく成長しております。

今年度のスローガンは、南が丘中学校の生徒から出された「全力突破~すべての力を出しきろう!!~」です。

なお、昨年度まではこの名称が横浜市立中学校個別支援学級・特別支援学校合同体育祭というものでございましたが、現状の実態に合わせまして、今年度のように、横浜市立中学校・義務教育学校個別支援学級合同体育祭に名称を変更しております。

午前中の種目として50メートル走、100メートル走、ボール投げ、走り幅跳び、 持久走の5種目、午後に学校対抗のリレーを行います。一部合同のチームもござ います。

個別支援学級在籍の生徒が増える中、出場者数も増え、レースも増え、運営の面では苦労しておりますが、特別支援教育研究会の役員を中心に、担任の先生方で行っております。また、先生方はそれとともに自校の生徒の指導や安全管理、把握、また持久走などでは伴走される先生もおります。

また、今年度は昨年度もお願いしておりましたが、雨天順延のために日程が合わず出演がかなわなかったリオデジャネイロパラリンピックでの銅メダリスト、芦田創選手をお招きしております。芦田選手は右上肢に機能障害があり、リオパラリンピックをはじめ、多くの世界的なパラ陸上競技大会に出場しております。御専門は走り幅跳び、これは世界ランキング2位です。三段跳び、これは日本記録をお持ちの方です。近々では、この7月に行われましたロンドンの世界パラ陸上選手権で、男子三段跳びで見事銅メダルを獲得しております。

なお、この芦田選手の御招待には、間野委員からの御助言、横浜市体育協会の 横浜こどもスポーツ基金を活用させていただいております。

芦田選手には、お昼休みの時間を利用して模範演技をお願いしており、また生徒との交流も計画しております。28日はぜひ晴れて、芦田選手と生徒が触れ合い、それぞれの子供たちが自分の努力の成果とともにこの経験が生きる意欲の向上につながることを期待しております。委員の方々ももしお時間がございましたら、ぜひ応援していただけるとありがたいです。

以上、私のほうからの御報告でございます。

岡田教育長

説明が終了いたしましたが、御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

長島委員

毎年見学させていただいていますが、個別級の子供たちが本当に楽しみにしています。学校訪問などをして、「これ、見に来てくださいね」と言う生徒が多いので、運営は大変でしょうけれども、子供たちの目標になることも1つで、そのために部活動で一生懸命走る練習をする生徒もいますし、クラスで一致団結して練習する姿も見られますから、どうか続けていけるように頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

仲程特別支援 教育相談課課 長

ありがとうございます。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

間野委員

プログラム自体は大変すばらしいものだと思います。プログラムの開会式、閉会式にあるのが、これは毎回気になるのですが、黒い囲みのところに、「フィールド内の芝には絶対に入らず、コース内に整列してください」とあります。なぜ芝生に入れないのかという、そういうことも多分楽しみの1つです。

恐らく、例えばサッカーとか、ほかの競技のために芝が荒れることを恐れているのかもしれないのですが、僕は、それは全く本末転倒だと思います。こういうプロのサッカーの試合をやるようなところの芝生に入れるということの喜びもあるはずなのに、プロのサッカーの試合とか、ほかのことが優先されるのであれば、それは本末転倒だと思っています。これは特別学級の大会だけではなくて、日産スタジアムでやる小学校の大会のときも、原則芝生に入れません。世界の中でも数少ないワールドカップの決勝の開催地であります。みんなの税金で造って、そういう記念の場所に小学生が入れないなどというのは、全くナンセンスだと思います。

我々からも当局に働きかけますけれども、ぜひ子供たちにはそういう思いをしないように、今後一緒に働きかけるようにしていきましょう。

以上です。

仲程特別支援 教育相談課課 長

ありがとうございます。

岡田教育長

ぜひ教育委員会会議でそのような御意見が出ていることをしっかりと管理サイドにもお伝えしていきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、しっかり準備して、よろしくお願いします。

それでは、次に、市立日野中央高等特別支援学校の横浜市総合防災訓練への参加について、所管課から報告いたします。

直井指導部長

引き続きよろしくお願いいたします。

日野中央高等特別支援学校が、9月3日に開催されました横浜市総合防災訓練に参加いたしましたので、報告をさせていただきます。詳細につきましては、当日参加した指導主事から説明させていただきます。

足立指導主事

特別支援教育課指導主事の足立です。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料を基に説明いたします。

横浜市総合防災訓練は、毎年、市民、町の防災組織、事業所、防災ボランティア、防災関係機関の連携の強化と市民の防災意識の向上を図ることを目的として 実践的な訓練が実施されております。

平成29年度のメーン会場となった日野中央公園は、日野中央高等特別支援学校の二次避難場所となっています。

今回の総合防災訓練が実施されることを聞き、大規模な災害が起こったとき に、生徒たちにもできることがあることを知ってほしいと参加の旨を伝えたこと で、今回の参加が実現いたしました。

障害がある子供たちは、災害等の場面では周りの方々の支援を受ける立場になることが多いところですが、高等特別支援学校に通う生徒たちは、学校教育目標にもうたわれておりますとおり、社会貢献を目指す生徒たちです。自分たちにも

できることがあるはずと、訓練当日は救援物資の受け入れ、仕分け、初期消火に意欲的に参加しました。

見づらくて恐れ入りますが、資料にもその様子を写した写真を幾つか掲載させていただきました。

参加させていただいた私の感想ですが、一人ひとりの生徒が役に立てることの 喜びや充実感、周りの方々と助け合い、協力しながら、災害等が起こったときに 何をすればよいのかを、身をもって学ぶことができた1日となったと思っており ます。

また、地域の方々や御参加いただいた多くの皆様に、日野中央高等特別支援学校の存在を知っていただけたことも大きな意義があったことかと思います。

なお、資料の右下に掲載させていただいておりますが、今年度の総合防災訓練のポスターは、日野中央高等特別支援学校の卒業生が作成したものであることをお伝えさせていただきます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問・御意見がございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

中村委員

先日、若葉台特別支援高等学校を訪問させていただいた折に、高等部の生徒と 肢体不自由児の生徒が非常に良い交流を行っているということで、どちらかとい うと、支援学校というと、弱者に見られがちなのですが、その中でやはり高等部 の生徒たちが肢体不自由児と交流する上でどんなことができるかということを、 非常に真剣に話し合っている場面を見て、とても良かったです。

今回の高等特別支援学校の場合も、この訓練に参加するということが、自分自身の身を守るということだけではなく、やはり社会の役に立つという、必要とされている存在であるとか、あるいは役に立つ存在であるということを、一人ひとりの生徒が身をもって実感することができる場となったということで、とても有意義だと思います。

どうしても手を差し伸べるということばかりがクローズアップされがちですが、やはり高等部の生徒は生徒たちなりに自立しようと思って日々頑張っているわけで、そういう中で、学校の中だけではなく、こういう社会参加という場をこれからも広く生徒たちに経験させられるといいなと思います。

以上です。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

大場委員

横浜市の総合防災訓練が日野中央公園プラスこの高等特別支援学校で開催されたということで、今、中村委員のお話にもあったとおり、子供たちにもいろいろな市全体の総合防災訓練が自分たちの会場で行われたのだということについての一つ一定の評価というか、実際に子供たちはどんな感想を持たれたのかという話を伺っておければと思います。

それから、今まで余り私の記憶でも総合防災訓練にこうやって具体的に特定の学校が参加するという事例はなかったと思うのですが、これからいざ何か起きたときに、やはり学校が地域の中の大きな役割を果たしてもらう意味で、学校の中にいる子供たち、生徒たちも地域の人と、日頃から小規模な防災訓練では交流していると思いますけれども、こういう大きな総合防災訓練での経験というのは、いざというときに生きてくるのではないかという気がしますので、ぜひまた次の

チャンスがあったら別のところでもお願いしたいと思います。

もし何か実際の生徒さんたちの感想を聞けていたら、教えていただければと思います。

足立指導主事

当日の午後に生徒たちは学校のほうで訓練に参加しての振り返りをしております。まだその部分については、私は聞いていないのですが、当日実際に物資の受け入れをしていたり、仕分けをしたりしている生徒たちに声をかけたときには、自分たちが今までやっていることを生かせて、うれしいといいますか、そういう率直な意見がその場で数人から聞こえてきたことはあります。

岡田教育長

ぜひ午後の振り返りのところをまた御報告いただければと思います。たしか次 長も一緒に参加したと思うのですが、何か感想があれば。

小林教育次長

次長の小林です。

私は朝から救援物資の受け入れと仕分けの部分から見させていただきました。 非常に真剣に、それから手際良く生徒たちが動いていたのが印象的でした。

それから、今回の訓練には、全校生徒、職員が参加しております。生徒にとってはもちろんですが、教職員にとってもこういう大きな避難訓練に参加することは非常に大きな体験というか、何かあったときのためには非常に役に立つのではないかと考えて、見ておりました。

以上でございます。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

宮内委員

特別支援教育課に対する質問ではなく、一般の防災に対する心構えについての質問です。今朝も北朝鮮からのミサイルが発射されましたが、神奈川県、東京都、すなわち首都圏では、アラームは鳴りませんでした。しかるに、この地域でアラームが鳴ったときに、学校としての対応は、どういうマニュアルに基づいて、誰の責任で行動をとることになっているかということについて、確認させていただきたいと思います。

岡田教育長

いいですか。では、総務部長から。

高倉総務部長

総務部長の高倉です。

ミサイルの発射につきまして、国のホームページで発射された際の対応状況というのが出されていますので、特に生徒が取るべき行動などを学校の中で周知するようにということで、お知らせさせていただいています。最近、今週になってももう一度改めて通知をさせていただいているところです。

宮内委員

飛んできたら、生徒を避難させるといっても、どこに避難させていいか分からないと思います。要は、何らかの対応策というのは文書で示されるわけですか。

高倉部長

現在では、ミサイルが飛んできて、Jアラートが鳴っても、その後の対応できる時間が非常に短いので、建物の中で窓から離れるとか、あるいは建物がないときには地面に伏せるとか、そういった行動について、まずはしっかりと周知をするということで対応させていただいております。

宮内委員

分かりました。いずれにしても、対応策がないと思うのですが、問題意識は各現場で持っておいていただきたいというのが私の願いであります。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、私たちも防災意識をしっかり持って取り組んでいきたいと思います。

それでは、次に議事日程に従いまして、請願等審査に移ります。8月22日付で 受け付け、各委員に配付しております受理番号75の要望書につきまして、審査を 行います。事務局からまず説明をお願いいたします。

山岸総務課長

総務課長の山岸でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、受理番号75の要望書を御覧ください。こちらは教育委員会会議の運営等に関する要望書でございます。本日は教育委員会審議対象でございます要望項目の①、②について、考え方を説明させていただきます。

なお、要望項目③から⑩につきましては、教育長委任事務として対応させてい ただきたいと考えております。

それでは、考え方を説明いたします。

市立学校で使用いたします教科書は、横浜が目指す子供の姿を実現するため に、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令やその都度定める横浜 市教科書採択の基本方針などに基づいて採択いたしております。

また、各教科の専門的知識を有し、教育現場を熟知している現職の教員である 教科書調査員による調査研究の結果と、子供の学習実態を踏まえました横浜市教 科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の権限と責任におきまし て、適正・公正に採択を行っております。

なお、採決方法につきましては、規則に基づき、挙手、記名投票及び無記名投票の中から教育委員会において適宜決定しております。

次年度につきましても、教科書採択に関する文部科学省の通知やこれまでの教 科書採択の状況等を踏まえ、適切に対応してまいります。

考え方については以上でございますが、こちらの要望書につきましては、意見 陳述の希望がございます。要望事項は10項目となっておりますが、教育委員会の 審査事項であります要望項目①、教科書の対策方法、それから要望項目②、採決 の方法につきましての要望が今回の意見陳述の対象となります。

どうぞよろしくお願いいたします。

岡田教育長

事務局からの説明が終了いたしましたが、まず、意見陳述の希望がありましたので、その要否について、先にお諮りしたいと思います。教科書採択に関する①と②の項目が対象になります。まず、御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

長島委員

日頃から、多くの方々から教育行政における様々な事項や案件について、本当に多くの御意見をいただいております。これに関しまして、私だけではなく、たぶん教育委員全ての者が横浜の教育に対して強く興味・関心を持って御意見をいただいていることには感謝申し上げています。

私たち教育委員は、それぞれの専門性を持ちながら、現場に足を運んだり、いろいろな事項・事案に対して学習したりしながら、またそういう様々な御意見を加味して、広い情報を収集しながら、日々教育行政に携わっているつもりですし、携わっております。

そういう中で、今回10項目のうち、2項目の意見陳述ということで、特に教科書採択に関する要望だということです。これまでも教科書採択に関して多くの御意見をいただきました。教育委員会の中でも、本当に何度も議論を尽くしております。本当に様々な御意見をいただいていることも真摯に受け止めておりますし、そういうことを踏まえた上で、議論を行っていると断言できます。意見陳述について、今回については特に受けなくても、私は十分今までの御意見を受け止めていると判断しております。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

宮内委員

教育行政の健全化のために、多数意見であったり、少数意見であったり、専門性のある意見、様々な切り口からの議論を活発化させていくということは重要だと私は考えております。同時に、常に効率と効果を考えなければいけません。民主主義の手法、直接民主主義、間接民主主義、どちらがいいかということを断言できる人は、世の中にはいないと思いますが、それを補完する意味での委員会制、直接請願制、マスメディアを通じた意見の開陳の仕方、マスメディア、もしくはSNS等々を通じた意見交換の場など、様々な形が事実行われています。その中で本当に透明性が担保できているのかという疑問は常にあるわけです。

ですから、私はこの請願書、またこういった要望書というのが事務局に来ることは非常に健全な形だろうと思いますし、その現象だろうと思っています。

今の形だけがいいかどうか、もしくは直接陳述する場というのを設けたほうがいいかということも、いろいろと考えていかなければいけない時期が来ているのかなと思っております。

本件が陳述に適しているかどうかということについて、私は今意見を言うつもりはないのですが、一般論として、意見の反映の仕方について、デジタル化が進む社会において何がベストなのかということを常に追求していくという姿勢を、我々教育委員会として持ち続けなければいけないと考えております。

直接的な意見にはなっていないのですが、一応申し上げます。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

今、宮内委員からたくさん御要望をいただき、いつもきちんと拝見させていただき、示唆に富んだ御意見もたくさんいただきますので、それはしっかり見ている中であっても、その意見の反映についての仕組み、あるいは今のいろいろなIT化の中でどうしていくかということは引き続き考えていかなければいけないという御意見だったと思います。それにつきましては、少し時間をかけて、またお互いに検討をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回、教科書採択についての意見陳述を行っていただくかどうかということに対する要否は採らせていただかなければいけないので、今、長島委員のほうからは、教科書採択についてはこれまでいろいろな議論をし、私たちは実施してきたので、今回の意見陳述についてはあえていただかなくてもよろしいのではないかという意図だったと思いますが、よろしいでしょうか。

長島委員

はい、そうです。

岡田教育長

それでは、お諮りさせていただきたいと思います。

意見陳述を認めることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

それでは、今お手が挙がりませんでしたので、今回の意見陳述は見合わせると

いうことにさせていただきます。

それでは、事務局から説明がありました、要望書に対する考え方についての御意見・御質問をいただきたいと思います。先ほど事務局のほうから説明があった、要望書の回答に対する考え方についてはいかがでしょうか。

間野委員

異議なし。

大場委員

結構です。

岡田教育長

それでは、今「結構です」、「異議なし」という御発言がありましたので、考え方については、説明どおりの考え方に沿って、要望書の回答をさせていただくことでよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、回答文については、承認いただいた考え方に沿って、回答させてい ただきます。

以上で請願等審査を終了いたします。

次に議事日程に従い、審議案件に移ります。

まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第43号議案「学校運営協議会の委員の任命について」、教委第44号議案「教職員の人事について」、教委第45号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、教委第43号議案から教委第45号議案は、非公開といたします。

議事日程に従い、教委第42号議案「学校運営協議会の設置について」、所管課から説明をいたします。

直井指導部長

指導部長の直井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、教委第42号議案、新規に学校運営協議会を設置する学校について、 御審議をお願いいたします。

資料のページをおめくりいただき、裏面2ページを御覧いただければと思います。提案理由を書かせていただいております。横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条の規定に基づき、常盤台小学校ほか6校に学校運営協議会を設置したいためというものでございます。

今年6月に横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則を一部 改正した後、初めての新規設置となります。規則の一部改正が行われましたが、 新規設置を希望する学校についてはこれまで同様、教育委員の皆様に御審議いた だきます。

また、規則の一部改正に伴って変更する部分は、組織図の中に学校評価を行うことを明記するようにしたことや、委員のカテゴリーに追加があったことなどでございます。これらの変更はこれまで以上に学校運営協議会が学校運営に資する組織とするためでございます。

右側の3ページを御覧ください。1番、設置する学校でございますが、常盤台 小学校、桂小学校、横浜深谷台小学校、西中学校・西前小学校ブロック、横浜サ イエンスフロンティア高等学校・同附属中学校、計7校、5協議会でございます。

2の設置日でございますが、平成29年10月1日とさせていただきたいと考えております。

御審議いただき、設置という形になりますと、学校運営協議会を設置している 学校の累計につきましては、市内148校、127協議会となります。

設置希望校からの申請概要につきましては、指導企画課長より説明させていただきます。

宮城指導企画 課長

指導企画課長の宮城でございます。

各学校の学校運営協議会設置につきまして、特徴的なところを取り上げて説明 させていただきます。

ページをおめくりいただき、5ページを御覧ください。まずは常盤台小学校で ございます。

学校の概要を把握しやすいように、今回の説明から基本的な情報を1の(1) 基本情報として、整理いたしました。今回設置するほかの4協議会につきまして も、同様でございます。

常盤台小学校、校長は本間明校長です。

1の(2)学校教育目標に「自ら輝く ときわの子~互いに学び合い、自分らしさを発揮する子の育成をめざします~」を掲げています。

次に、2の設置のねらいを説明いたします。

常盤台小学校は、創立57年目を迎える学校です。学区には古くからの住民と、マンション建設等によって移り住んでこられた住民がいます。学校に寄せられる御意見は様々なものとなっております。今後、学校と保護者、地域住民等の信頼・協力関係をさらに強くしていき、学校教育目標を共有し、学校が目指す方向性を明確にする必要があります。

そこで、現在設置されている外部評価委員会を学校運営協議会へと移行し、学校運営の改善を進めていくことを考えています。それによりまして、本校の特色である近隣農家との関わりや、横浜国立大学の学生による学習支援などを、学校運営協議会の協力を受け、さらに充実させたり、学校、保護者、地域住民が一体となった行事を、家庭や地域の教育力を最大限に生かして実践したりできると考えております。

それを実現するために、学校、保護者、地域住民が連携・協働することをねらいとした学校運営協議会を設置することを考えています。

ページをおめくりいただき、6ページの5、学校運営協議会の組織案について 説明させていただきますので、右側の7ページの組織図の案と併せて御覧くださ い。

常盤台小学校では、学校運営協議会と連携・協働組織である見守り隊や読み聞かせ等のボランティアが、教職員の校務分掌とも連携して、学校運営に参画できる体制を計画しています。

ページをおめくりいただき、8ページの会則を御覧ください。常盤台小学校の学校運営協議会会則は、これまでの学校運営協議会と同様に、横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則に沿った会則になっております。また、今回新規設置をするほかの4協議会も同様でございます。

続きまして、9ページを御覧ください。桂小学校でございます。桂小学校は、 校長本田正道校長です。

1の(2)学校教育目標に、「互いのよさを認め合い 生き生きと学び合う

子」を掲げています。

2の設置のねらいを説明いたします。

桂小学校は、平成27年度に創立20周年を迎えた学校です。学区は宅地造成に伴い、新築された一戸建てが多く、コミュニティーが活性化しにくい状況があります。学校と地域のつながりについても、拡充・深化の余地を大きく残しています。そういった実態を踏まえ、桂小学校では、「地域の中の学校を創造する」を学校経営方針の中核に据え、平成27年度以降、文部科学省の補助事業でありますコミュニティ・スクール導入促進事業に乗せて、その具体策を模索してきました。その結果、区や近隣大学等の支援による新たな連携・協働の可能性が見えています。

そこで、当事業の趣旨を引き継ぎ、今ある桂小教育懇話会を発展させる形で、 学校が地域や家庭と一体となって子供たちを育成していくことをねらいとして、 学校運営協議会を設置することを考えています。

ページをおめくりいただき、10ページの学校運営協議会組織案と、その隣にございます、11ページの組織図を併せて御覧ください。

桂小学校では、地域連携委員会、学習支援委員会、生活支援委員会の3つの専門委員会を設けます。各専門委員会は、桂小学校地域支援本部にある各専門部会と連動しています。また、各委員会のメンバーは、学校運営協議会委員を兼ね、それぞれの年間計画について、学校運営協議会で協議・調整の上、ボランティア組織や教職員の校務分掌と連携・協働しながら、学校運営に参画できる体制を作っています。

13ページを御覧ください。次に、横浜深谷台小学校でございます。

横浜深谷台小学校、校長は齋藤正子校長です。

1の(2)学校教育目標に、「地域を愛し 地域を創る~ふれあい 学びあい 認めあう 横浜深谷台の子~」を掲げています。

次に、2の設置のねらいを説明させていただきます。

横浜深谷台小学校は、俣野小学校と深谷台小学校の2校が統合し、今年度より 横浜深谷台小学校としてスタートした新設校です。深谷台小学校には、平成26年 度から学校運営協議会が設置されており、子供の育成ビジョンを保護者や地域と 共有することで、多くの支援をいただくなど、積み重ねをしてきました。俣野小 学校のよさとともに、これまでの積み重ねを生かした学校運営を推進したいとい う思いがあります。

統合したことを踏まえ、両校のバランスを考慮し、新しい人材を登用することで、創造的な教育活動につなげるねらいがあります。

ページをおめくりいただき、14ページの学校運営協議会組織案と、併せて15ページの組織図を御覧ください。

横浜深谷台小学校では、3つの専門委員会、地域連携委員会、学習支援委員会、生活支援委員会があり、それぞれに特徴的な活動が示されています。中でも生活支援委員会の活動で、深谷台中学校ブロックで一斉に取り組むあいさつ運動が定着してきています。いじめをなくす取組として、南部学校教育事務所のサポート事業をきっかけにこの活動が続いています。

また、学校運営協議会と連携・協働組織である読み聞かせやアフタースクール 等のボランティアが教職員の校務分掌とも連携して、学校運営に参画できる体制 を計画しています。

17ページを御覧ください。次に、西中学校ブロックでございます。

この4月より西中学校と西前小学校は併設型小中学校として運営を開始しております。西中学校は林直美校長、西前小学校は石川隆一校長です。

1の(2)学校教育目標は、小中共通で、5つの教育理念に基づいて設定しています。すなわち、「進んで学ぶ子ども【知】」、「心豊かな子ども【徳】」、「命と体を大切にする子ども【体】」、「社会に貢献する子ども【公】」、「共に生きる子ども【開】」となります。

次に、2の設置のねらいを説明させていただきます。

繰り返しになりますが、西中学校と西前小学校は通学区域が一致している併設型の小中学校です。横浜の中心部にありながら、古くからの商店街や寺社が共存し、祖父母の代までさかのぼって卒業生が多く存在する、地域とともに歩んできた学校であることが特徴です。

本ブロックでは、平成20年度から、「まち」とともに歩む学校づくり懇話会を 小中合同で開催し、小中一貫教育に取り組んできました。今後、学校運営協議会 を設置することで、ブロックにおけるカリキュラム・マネジメントの推進と、地 域との協働の推進を図り、具体的な教育活動につなげていきたいと考えていま す。

これは新学習指導要領にあります社会に開かれた教育課程の実現につながり、さらに両校の学校運営の改善や町の子供の健全育成にもつながるものと考えます。チーム西中ブロックとして、学校、保護者、地域の連携・協働の一層の充実を図ることをねらいとし、現在の「まち」とともに歩む学校づくり懇話会を再構築することを考えています。

ページをおめくりいただきまして、18ページの5、学校運営協議会組織案と、 そのお隣の19ページ、組織図を御覧ください。

西中、西前小学校では、学校運営協議会と連携・協働組織である学習支援ボランティアと職場体験支援、学援隊と、読み聞かせボランティア等が教職員の校務分掌とも連携して学校運営に参画できる体制を計画しています。

続きまして、21ページを御覧ください。次に、横浜サイエンスフロンティア高等学校・附属中学校の学校運営協議会設置について、説明させていただきます。

横浜サイエンスフロンティア高等学校・附属中学校、校長は栗原峰夫校長です。

横浜サイエンスフロンティア高等学校は、平成21年に開校した、市内で唯一の理数科専門高校であり、開校とともに学校運営協議会を設置した実績を持っています。平成26年度からスーパーグローバルハイスクールの指定を受け、内外の多様な教育資源を活用し、グローバルリーダーを育成しています。平成27年度には、スーパーサイエンスハイスクールに再指定され、さらなる発展が期待される中、平成29年4月、附属中学校が開校しました。

高等学校と附属中学校で1つの学校運営協議会を設置することで、関係機関や 地域住民、中学校・高等学校の保護者との連携をさらに深め、中高一貫教育校の メリットを生かした学校運営や教育内容の改善、充実及び生徒の健全育成を図っ ていきたいと考えております。

説明は以上です。御審議をよろしくお願いいたします。

岡田教育長

所管課からの説明が終了いたしました。御質問・御意見がありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

間野委員

13ページ、横浜市立横浜深谷台小学校の学校運営協議会について、いろいろ地域の方も含めて大変苦労して、そして期待も込めて、新しくできた学校でありますので、本当は1年待ってもいいのではないかと思うところですが、恐らく齋藤校長が英断して、なるべく早く、速やかにということだと思いますから、ぜひ方

面事務所も含めて、しっかりサポートしていただきたいと思います。以上です。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

大場委員

冒頭、今回10月1日でこの7校が加われば148校になるという御説明をいただいたと思うのですが、全校に設置する年次計画というのは、まずいつまでという設定があるかどうかということが1つです。

それから、西前小学校と西中の日頃から一小一中のところでやっているのですが、こういうブロックでの学校運営協議会の設置というのは初めてなのか、その確認をしておきたいのと、18ページを見ると、ここの運営協議会は、組織案では20名、メンバーの問題は後の議題のほうですから、人の名前は別として、枠としてはこの20名で運営していくということについて、特に問題は出てこない、より多くの方の意見を聞けばいいのでしょうけれども、20名ということの運営の難しさも一方で出てくるような気がします。その辺を質問プラス確認だけしたいと思いました。

宮城指導企画 課長

指導企画課長の宮城でございます。

まず、1点目の御質問の今後の見通しでございます。正式には国の通知が出ておりませんが、これまでの国からの説明で、おおむね5年以内に全校設置というような見通しがございます。本市もそれを受けまして、5年後までに全校設置していくという形になっておりますが、細かい年度の計画につきましては、今検討中でございます。

それから、2点目のブロックの設置につきましては、この西中学校・西前小学校が初めてではございません。今既に11ブロックが合同で学校運営協議会を設置しております。

それから、3点目の20名ということですが、規則上、1つの学校に設置する場合は15名まで、そしてブロックの場合は20名ということで、その20名はやはりこの西中・西前の場合は、これまでそれぞれまち懇で、様々なことで関わっていただいて、合同開催は既にしておりまして、それを今回1つの学校運営協議会設置ということですので、まずは今までやっていただいた方にそのまま移行して入っていただくということで、規定の最大の20名になっております。

以上でございます。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

長島委員

今回、5校それぞれ特徴がある、横浜深谷台であったりとか、開設してすぐに 積極的にこうやって取り組んだということも評価が表れると思いますし、西中・ 西前小の一中一小の形、またサイエンスフロンティア高等学校が設置するという こともすごく特徴があり、それぞれいい試みだと思っています。

先ほどの大場委員からの質問で、5年以内に全校設置という形を目標にしているということなのですが、既にこの学校運営協議会ではないけれども、同等の組織を持って運営している学校もあるかと思います。その辺の把握と、そういう学校もしくはブロックに対しての運営協議会への移行についてのプランはあるのでしょうか。あるとしたら、やはり5年以内ということなのでしょうか。質問です。

宮城指導企画 課長

指導企画課長の宮城でございます。

今、学校運営協議会を設置していない学校につきましては、先ほど申し上げたまち懇と言われる、まちとともに歩む学校づくり懇話会というのが1つでございます。それから、もう一つが学校評議員制度という制度で、学校運営に関わってもらっている、その2つがございます。

それを移行する際に、例えばブロックで、合同で学校運営協議会を設置していった場合に、まち懇のような学校ごとの学校運営に関わっていただく組織というのも有効に生かしていく必要はあるかと思います。

ですから、計画は年度単位でまだ検討中でございますが、その学校や地域の特色に合わせていろいろな移行の仕方を今検討しているところでございます。

長島委員

では、事務局としてスムーズにできるようにサポートされているという解釈でよろしいでしょうか。

宮城指導企画 課長

はい。現状の学校運営に関わっていただいている組織を有効に活用できるようなサポートの仕方をしております。

長島委員

よろしくお願いします。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

宮内委員

学校運営協議会を各校に作るというお話でありますが、機能しているのか、していないのか、形骸化しているのか、していないのか、また機能しているとしたら、どういう効果があり、また課題は何なのかということをどこかで整理して、横の連絡というか、悩みを抱えている学校運営協議会の参考にするようなサービスを事務局としてはすべきだろうと考えております。

必ずしも協議会はいらないのではないかと、またある地域においては絶対に必要なのではないかという仮説を持っているのですが、杓子定規に全て作れと、全校作る予定ですというような姿勢は、いかがなものかなと思います。

宮城指導企画 課長

全校設置が義務化されるから学校運営協議会を設置していくという、今おっしゃっていただいたような目的ではありませんので、本来の学校運営に関わって、より良い子供たちを育てるために、どのような組織がいいのか、学校、地域に合わせて設置していきたいと思いますし、またこれまで設置されてきた取組の成果というのも、今週も学校運営協議会の研修会、来週もございますが、そういう中で、具体的な取組の実践例として紹介もさせていただいております。そういうようなよい取組を全市に発信しながら、学校に合った学校運営協議会の設置に向けて、進めていきたいと思います。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

中村委員

今までのお話にもありましたように、まち懇とか、学校評議員制度でも十分学校づくりに寄与していた面というのはあったと思います。それをやはり学校運営協議会に移行することで、各学校がこういうことをねらいたいということを先ほど御説明いただきましたが、宮内委員のお話とも重なるのですけれども、本当にただ名前が変わるだけではなく、現実に学校運営、そして、それが子供たちにどのように反映されてくるのかというところまで、やはりきちんと検証していただ

きたいと思います。以上です。

岡田教育長

ありがとうございます。

今、設置校数も増えてきまして、国のほうで新しい設置に関する規定が整備されてきたということで、本市としても少し整理して、宮内委員がおっしゃるように、形骸化しているものはないか、あるいは十分に機能を発揮しているのかどうか、機能を発揮するためには、どういうサポートを事務局はしていくべきかということも併せてしっかりと検討していきたいと思いますので、事務局のほうはよろしくお願いします。

それでは、いただきました御意見を基に、今回の7校5協議会につきまして、 教委第42号議案として、原案のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。 以上で公開案件の審議が終了いたしました。 事務局から、報告をお願いします。

山岸総務課長

それでは、事務局から御報告申し上げます。

9月5日に1団体から教育内容に関する要望書が提出されました。9月11日に個人の方1名から教育委員会会議の運営に関する要望書が提出されました。

これらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会定例会は、10月6日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。また、次回の教育委員会臨時会は、10月20日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。

以上でございます。

岡田教育長

それでは、次回の教育委員会定例会は10月6日金曜日の午前10時から開会する 予定です。また、その次の教育委員会臨時会は10月20日金曜日の午前10時から開 会する予定です。別途、通知させていただきますので、御確認をお願いいたしま す。

次に、非公開案件の審議に入ります。傍聴の方・報道機関の方は御退席をお願いいたします。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第43号議案「学校運営協議会の委員の任命について」 (原案のとおり承認)

教委第44号議案「教職員の人事について」 (原案のとおり承認) 教委第45号議案「教職員の人事について」 (原案のとおり承認)

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻:午前11時51分]